

生活保護基準の見直しに関する意見書の提出について

生活保護基準の見直しに関する意見書を次のとおり提出する。

平成25年3月22日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか48名
自民党市議団, 民主・都みらい,
公明党市議団,
みんなの党・無所属の会

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

生活保護基準の見直しに関する意見書

政府は、生活保護の基準を見直し、3年間で生活保護費740億円の減額を決めた。

生活保護世帯以外の低所得者世帯では、住民税、保育料、保険料の自己負担分や就学援助費や生活福祉資金貸付などへの影響が懸念され、その対応策が検討されている。

また、生活保護世帯では、特に、高齢者や疾病・障害をお持ちの方々の健康に対する影響や、世帯の教育に関わる費用の減額による子どもの学力の低下等も懸念される。

よって国におかれては、一部で見られる低所得者と生活保護世帯の逆転現象の解消は必要であるが、真に援助が必要な受給者への給付の削減だけではなく、低所得者全体への影響が大きい生活保護基準の引下げは、現時点における物価や社会経済情勢などを総合的に勘案し、見直しによる影響を慎重に検討し、実行するべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。